

別表第1 (第4条関係)

助成対象事業区分	内 容	経費区分	助成対象経費	助成率及び助成限度額
<p>1 海外展示会出展事業</p> <p>2 国内展示会出展事業</p>	<p>1 海外で開催される展示会への出展を通して、広く海外の複数企業のバイヤーや購買担当者等の顧客獲得を目的とする事業</p> <p>2 国内で開催される展示会への出展を通して、広く県外の複数企業のバイヤーや購買担当者等の顧客獲得を目的とする事業</p>	<p>旅費</p>	<p>職員旅費</p>	<p>1 海外展示会出展等事業 助成限度額：1事業者1,000千円 助成率：2分の1以内</p> <p>2 国内展示会出展事業 助成限度額：1事業者300千円 助成率：助成事業者が実施した助成事業等※の過去3年間の活用実績に応じて下記のとおり逡減する。 ①2分の1 (活用実績無し) ②3分の1 (活用実績1年) ③4分の1 (活用実績2年) ④助成対象外 (活用実績3年)</p> <p>※助成事業等 ①こうち産業基金事業(販路開拓支援事業又は見本市等出展支援事業) ②経営革新・外商支援事業(外商支援事業(国内展示会出展事業))</p> <p>※以下のいずれも満たす国内展示会に出展する場合は助成対象外とする。 ①センターが小間代を負担する展示会 ②平成29年度から起算して出展回数が3回以上となる場合</p> <p>※1及び2を併用する場合は、 助成限度額：1事業者1,000千円</p>
		<p>庁費</p>	<p>会場借料、出展小間料(小間装飾料、備品借上料及び電気水道等使用料)、通信運搬費、雑役務費、消耗品費、広告宣伝費、印刷製本費、通訳料及び翻訳料</p>	
		<p>委託費</p>	<p>展示会出展事業に関する経費の一部を委託する経費</p>	

